

一関支部 社協だより

第2号

発行：平成30年4月30日

一関市社会福祉協議会一関支部
〒021-0877 一関市城内1番36号
TEL 23-6020 / FAX 23-6024

一関市社会福祉協議会実施事業 ～一関地域事業紹介～

一関市社会福祉協議会では、皆様から頂いた社協会費や寄付金、共同募金配分金を元に、地域の福祉課題解決のため、様々な事業を展開しております。

今回は、一部になりますが一関地域で実施している事業について紹介いたします。

食事サービス事業

概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢夫婦世帯や、障害のある方で、食事の支援が必要な方を対象に、夕食を届けるサービスです。

利用料金は、定食（ごはん、汁物、おかず）が1食400円、おかずのみが1食350円です。

提供日は、平日のみで、土日祝日、年末年始は休みとなります。



理髪サービス事業

在宅の寝たきり者等を対象に岩手県理容生活衛生同業組合の事業協力のもと、ご自宅等への訪問による理髪を提供するサービスです。

対象は、要介護4～5、身体障害者手帳1～2級、療育手帳A、精神保健福祉手帳1級の方で、常時寝たきり状態または車いす状態で外出が困難な方です。

年間最大3枚の理髪利用券を発行し、ご利用いただけます。



在宅介護者リフレッシュ事業

在宅で、寝たきりの方などを介護している方を対象に、年に2回、温泉施設などを会場に、介護者のリフレッシュや情報交換、相談などを行う場を提供しています。

申し込みは、担当のケアマネジャー経由になります。



車いす貸し出し事業

一関市に住所を有する方で、一時的に車いすを必要とする高齢者、障がい者などを対象に車いすの貸し出しを行うサービスです。

貸出期間は最大3ヶ月です。

貸し出しは、一時的に必要な個人の方のほか、ボランティア活動など、地域福祉活動を行う方々にも貸し出しをしております。



ご寄付ありがとうございました

社会福祉事業へ、多くの善意が寄せられました。一関地域の福祉推進のために有効に活用させていただきます。(平成30年3月～平成30年4月30日受付まで)

・一文字流会	30,000円	・中里地区福祉活動推進協議会
・匿名	8,375円	車いす 3台

「岩手県共同募金会助成金情報」



岩手県共同募金会で現在、募集している助成金についてお知らせします。

名 称	平成30年度共同募金による 平成31年度施設整備費助成	平成31年度「生活課題解決」 支援事業	平成30年度「被災地住民支 え合い活動助成」
募集期間	平成30年4月16日～ 平成30年5月31日	平成30年4月16日～ 平成30年5月31日	平成30年4月2日～ 平成31年1月31日
対象団体	社会福祉法人、更生保護法 人、社会福祉事業を行うN P O法人、福祉共同作業所 等を運営する任意の福祉団体	民生委員児童委員協議会、 N P O法人、ボランティア 団体等	県内の被災住民を対象に支 援する側として、また住民 同士の支えあいとして活動 するボランティア団体（自 治会を含む）、N P O法人等
助成内容	建物の整備、機器・備品の 整備、車両整備	地域から孤立をなくす活動 (サロン活動、居場所づくり など)	県内の復興公営住宅等の住 民を対象とした孤立を防ぐ 活動、日常生活を支える活 動、コミュニティ再生のた めの活動
助成金額	最大300万円 事業総額の90%以内	200万円以内 ※人件費は対象外です	最大30万円 総事業費の90%以内

ご不明な点、詳しく知りたい方は、岩手県共同募金会のHPをご覧いただくか、一関市社会福祉協議会一関支部（☎ 23-6020）まで、問い合わせをお願いします。

～社協会費のお願い～

一関市社会福祉協議会では、皆様からいただいた会費をもとに、地域福祉の推進を図るため、地域の皆様方と一緒にになり様々な事業に取り組んでおります。

会費の取りまとめについては、地区の福祉委員（行政区長）さんにお願いしておりますので、案内文書などが届きましたら、ご協力をお願いします。